

# 公共施設の使用料見直しに伴う 令和9年4月1日以降の公園使用料一覧

## 郡山カルチャーパーク

1	ドリームランド	1
2	プール	1~2
3	アリーナ	3~7
4	カルチャーセンター	8~9

## 21世紀記念公園

1	交流施設	10
2	くつろぎ施設	11~13

## 荒井中央公園

	ふれあい交流施設	14
--	----------	----

## 平成記念郡山こどものもり公園

	もりの館	15
--	------	----

## 野鳥の森学習館

16~17

## 大槻公園

1	スーパースライダー	18
2	バーベキュー広場	18
3	スポーツ広場夜間照明設備	18

## 浄土松公園

	バーベキュー広場	19
--	----------	----

## 森林公園

1	高篠山森林公園	20
2	東部森林公園	21

## 農村公園

22

※開成山公園については、令和6年度のリニューアルオープンに合わせて使用料の見直しを行っており、今回の見直しの対象外施設のため、使用料に変更はないことから、掲載を省略しています。

## 郡山カルチャーパーク

### 1 ドリームランド

種別	改定前	改定後	摘要
ジェットコースター	大人 300 円	大人 400 円	4 歳未満の者は、無料とする。  100 円券綴り (11 枚 1,000 円) の廃止
ゴーカー	子供 200 円	こども 300 円	
グレートポセイドン	大人 200 円	大人 300 円	
パトラーパー	子供 100 円	こども 200 円	
サイクルモノレール			
豆汽車			
コーヒーカップ			
チェーンタワー	100 円	200 円	
メリーゴーランド			
観覧車			
ミラーハウス			

※ 「大人」とは、15 歳以上の者 (中学校(義務教育学校の後期課程を含む。)の生徒を除く。)を、「こども」とは4 歳以上 15 歳未満の者

### 2 プール

#### (1) 個人使用

改定前	改定後	摘要
大人 300 円 子供 150 円	大人 450 円 高校生・学生 270 円 中学生及び小学生 180 円 幼児 130 円	回数券 (6 回券) の廃止

※ 「幼児」とは、4 歳以上小学校就学前の者

(2) 貸切使用

【改定前】

単位	使用料	摘要
午前9時00分～午後0時30分	18,500円	入場料を徴収して競泳プール及び飛込プールを使用する場合は、それぞれについて左記金額を加算する
午後0時30分～午後4時30分	37,000円	
午前9時00分～午後4時30分	55,500円	

【改定後】

種別	単位	使用料	摘要
25mプール	1レーン1時間	700円	廃止
	全レーン1時間	4,900円	
50mプール	1レーン1時間	1,800円	
	全レーン1時間	14,400円	
飛込プール	1時間	7,000円	

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

### 3 アリーナ

#### (1) 全面貸切

##### 【改定前】

区分	使用目的		対象	A 午前9時～ 正午	B 正午～ 午後3時	C 午後3時～ 午後5時	D 午後5時～ 午後7時	E 午後7時～ 午後9時	F 午前9時～ 午後9時
入場料 なし	アマチュアスポーツ		一般	2,200円	2,200円	1,800円	2,400円	2,400円	11,000円
			生徒等	1,000円	1,000円	800円	1,100円	1,100円	5,000円
			児童等	1,000円	1,000円	800円	1,100円	1,100円	5,000円
	その他			16,400円	16,400円	13,400円	17,900円	17,900円	82,000円
入場料 あり	興行 以外	アマチュア スポーツ	一般	7,900円	7,900円	6,500円	8,600円	8,600円	39,500円
			生徒等	2,600円	2,600円	2,100円	2,800円	2,800円	12,900円
			児童等	2,600円	2,600円	2,100円	2,800円	2,800円	12,900円
		その他			47,700円	47,700円	37,200円	52,100円	52,100円
	興行			80,400円	80,400円	64,300円	88,500円	88,500円	402,100円

【改定後】

区分	使用目的	対象	A 午前9時～ 正午	B 正午～ 午後3時	C 午後3時～ 午後5時	D 午後5時～ 午後7時	E 午後7時～ 午後9時	F 午前9時～ 午後9時
入場料 なし	アマチュアスポ ーツ	一般	3,800円	3,800円	2,500円	2,500円	2,500円	15,100円
		高校生・学生	1,700円	1,700円	1,100円	1,100円	1,100円	6,700円
		中学生以下	1,300円	1,300円	800円	800円	800円	5,000円
	その他	営利目的	18,300円	18,300円	12,200円	12,200円	12,200円	73,200円
		その他	9,100円	9,100円	6,100円	6,100円	6,100円	36,500円
入場料 あり	アマチュアスポ ーツ	一般	12,800円	12,800円	8,500円	8,500円	8,500円	51,100円
		高校生・学生	4,400円	4,400円	2,900円	2,900円	2,900円	17,500円
		中学生以下	3,200円	3,200円	2,100円	2,100円	2,100円	12,700円
	その他	109,200円	109,200円	72,800円	72,800円	72,800円	436,800円	
暖房使用料加算の廃止								

- ※ 「使用者が入場料を徴する場合」とは入場料、会費、会場整理費等その名称のいかんを問わず入場することに関し入場の対価を必要とする場合その他これに類する取扱いがなされる場合を、「使用者が入場料を徴さない場合」とはその他の場合をいう
- ※ 「使用者が入場料を徴さない場合」における「営利目的」とは、使用者が営利を目的とする物品若しくは権利の販売若しくは有償サービスの提供又はこれらのための宣伝行為その他の営利的性格を有する催しを行う目的をもって使用する場合をいう
- ※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算
- ※ 使用時間の変更が認められたときは、1時間につき、時間時間の区分Fの欄に掲げる額の時間割計算による額とその額の100分の25に相当する額を加算した額とする。使用時間が1時間未満のときはこれを1時間として、使用時間に1時間未満の端数があるときはその端数を1時間として計算（10円未満の端数があるときは、10円に切り上げ）
- ※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

(2) 一部貸切

【改定前】

使用目的	対象	単位	使用料	
アマチュア スポーツ	アリーナ	2分の1面	1回につき全面貸切使用料の2分の1の額 (F欄を除く。)	1日につき全面貸切使用料のF欄の2分の1 の額
	ステージ	全面	1回につき 400円	1日につき 2,000円
その他	ステージ	全面	1回につき 2,500円	1日につき 12,500円

【改定後】

使用目的	対象	単位	午前9時～ 正午	正午～ 午後3時	午後3時～ 午後5時	午後5時～ 午後7時	午後7時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
アマチュア スポーツ	アリーナ	2分の1面	全面貸切使用 料のA欄の2 分の1の額	全面貸切使用 料のB欄の2 分の1の額	全面貸切使用 料のC欄の2 分の1の額	全面貸切使用 料のD欄の2 分の1の額	全面貸切使用 料のE欄の2 分の1の額	全面貸切使用 料のF欄の2 分の1の額
	ステージ	全面	200円	200円	100円	100円	100円	700円
その他	ステージ	全面	1,600円	1,600円	1,000円	1,000円	1,000円	6,200円

※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算

※ 使用時間の変更が認められたときは、1時間につき、時間時間の区分Fの欄に掲げる額の時間割計算による額にその額の100分の25に相当する額を加算した額とする。使用時間が1時間未満のときはこれを1時間として、使用時間に1時間未満の端数があるときはその端数を1時間として計算（10円未満の端数があるときは、10円に切り上げ）

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

(3) 個人使用

対象	改定前	改定後
一般	1回につき 100 円	1回につき 200 円
高校生・学生	1回につき 70 円	1回につき 120 円
中学生以下	1回につき 50 円	1回につき 80 円

※ 「1回」とは午前9時から正午まで、正午から午後3時まで、午後3時から午後5時まで、午後5時から午後7時まで又は午後7時から午後9時までの使用時間の区分をいう

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

(4) 設備等使用料

種別	単位	改定前	改定後
シャワー	1人 1回	150円	下記一覧のとおり
フロアシート	10㎡1日	10円	廃止
アリーナの放送設備	1式 1時間	500円	下記一覧のとおり
電光掲示板	1組 1時間	400円	下記一覧のとおり
持込電気器具	—	(ワット数による)	廃止

種別	区分	単位	使用料	
シャワー	個人使用	1人1使用	300円	
	貸切使用	男子更衣室	1日1室(4基)	2,000円
		女子更衣室	1日1室(4基)	2,000円

種別	午前9時～ 正午	正午～ 午後3時	午後3時～ 午後5時	午後5時～ 午後7時	午後7時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
アリーナの放送設備	1,500円	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	6,000円
電光掲示板	1,200円	1,200円	800円	800円	800円	4,800円

※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

(5) 電気使用料

使用区分	改定前	改定後
アリーナ	1時間につき 800円	廃止
ステージ	1時間につき 700円	廃止

#### 4 カルチャーセンター

##### (1) 施設使用料

###### 【改定前】

室名	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
第1会議室	1,000円	1,500円	1,800円	2,300円	3,000円	3,600円
第2会議室	1,400円	2,100円	2,600円	3,200円	4,300円	5,200円
工作室	800円	1,100円	1,400円	1,800円	2,300円	2,800円
第1和室	400円	600円	700円	900円	1,200円	1,500円
第2和室	400円	600円	700円	900円	1,200円	1,500円
展示室	1日につき 14,200円					

###### 【改定後】

室名	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
第1会議室	2,100円	2,100円	2,100円	4,200円	4,200円	6,300円
第2会議室	1,300円	1,300円	1,300円	2,600円	2,600円	3,900円
工作室	1,600円	1,600円	1,600円	3,200円	3,200円	4,800円
第1和室	700円	700円	700円	1,400円	1,400円	2,100円
第2和室	700円	700円	700円	1,400円	1,400円	2,100円
展示室	7,900円	7,900円	7,900円	15,800円	15,800円	23,700円
冷暖房使用料加算の廃止						

※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

(2) 特別使用料 ※新設

種別	使用料
入場料徴収加算料	入場料が 500 円以下の場合にあつては、基本使用料の額の 100 分の 20 に該当する額
	入場料が 501 円以上の場合にあつては、基本使用料の額の 100 分の 40 に該当する額
営利目的加算料	基本使用料の額の 100 分の 60 に相当する額

※ 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず入場の対価として徴収するものをいう

※ 入場料を徴収する場合は、入場料の最高額によりこの表を適用

※ 「入場料徴収加算料」とは、使用者がカルチャーセンターの展示室を使用するに際し、入場料を徴収する場合に基本使用料に加算される使用料をいう

※ 「営利目的加算料」とは、入場料を徴収しないで、使用者が営利を目的とする物品若しくは権利の販売若しくは有償サービスの提供又はこれらのための宣伝行為その他の営利的性格を有する催しを行う目的をもって使用する場合に基本使用料に加算される使用料をいう

※ 営利目的加算料を徴収する場合には、入場料徴収加算使用料を徴収しない

※ 使用料の額に 10 円未満の端数があるときは、10 円に切り上げ

(3) 設備等使用料

種別	単位	改定前	改定後
展示用パネル	1 枚 1 日	50 円	廃止
会議室の放送設備	1 式 1 回	200 円	下記一覧のとおり
持込電気器具	—	(ワット数による)	廃止

種別	午前 9 時～ 午後 1 時	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 5 時～ 午後 9 時	午前 9 時～ 午後 5 時	午後 1 時～ 午後 9 時	午前 9 時～ 午後 9 時
会議室の放送設備	200 円	200 円	200 円	400 円	400 円	600 円

※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

## 21世紀記念公園

### 1 交流施設

#### (1) 施設使用料

##### 【改定前】

室名	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
体験学習室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円

##### 【改定後】

室名	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
体験学習室1	500円	500円	500円	1,000円	1,000円	1,500円
体験学習室2	500円	500円	500円	1,000円	1,000円	1,500円
冷暖房使用料加算の廃止						

※ 使用者が営利を目的とする物品若しくは権利の販売若しくは有償サービスの提供又はこれらのための宣伝行為その他の営利的性格を有する催しを行う目的をもって使用する場合は、施設使用料の100分の60に相当する額を加算

(使用料の額に10円未満の端数があるときは、10円に切り上げ)

※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

#### (2) 設備等使用料

種別	単位	変更前	変更後
映像装置	1式1回	500円	廃止
持込電気器具	—	ワット数による	廃止

## 2 くつろぎ施設

### (1) 施設使用料

#### 【改定前】

室名	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
第1和室	1,800円	2,400円	2,700円	3,800円	4,600円	5,800円
第2和室	1,400円	1,900円	2,100円	3,000円	3,600円	4,500円
第3和室	1,400円	1,900円	2,100円	3,000円	3,600円	4,500円
第4和室	1,000円	1,400円	1,600円	2,200円	2,700円	3,400円
小間	1,500円	2,000円	2,300円	3,200円	3,900円	4,900円
立札席	2,500円	3,300円	3,700円	5,300円	6,300円	8,000円

【改定後】

室名	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
第1和室	2,700円	2,700円	2,700円	5,400円	5,400円	8,100円
第2和室	2,200円	2,200円	2,200円	4,400円	4,400円	6,600円
第3和室	2,200円	2,200円	2,200円	4,400円	4,400円	6,600円
第4和室	1,700円	1,700円	1,700円	3,400円	3,400円	5,100円
小間	2,400円	2,400円	2,400円	4,800円	4,800円	7,200円
立札席	3,700円	3,700円	3,700円	7,400円	7,400円	11,100円
冷暖房使用料加算の廃止						

※ 使用者が営利を目的とする物品若しくは権利の販売若しくは有償サービスの提供又はこれらのための宣伝行為その他の営利的性格を有する催しを行う目的をもって使用する場合は、施設使用料の100分の60に相当する額を加算

(10円未満の端数があるときは、10円に切り上げ)

※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

(2) 器具使用料

種別	改定前	改定後
茶道具	1式1回につき500円	下記一覧のとおり
華道具	1式1回につき200円	廃止

種別	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
茶道具	500円	500円	500円	1,000円	1,000円	1,500円

※ 各室備え付けのものを除く

※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

## 荒井中央公園

ふれあい交流施設

(1) 施設使用料 ※新設

室名	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午前9時～午後5時
ホール	1,400円	1,400円	2,800円
調理室	200円	200円	400円

※ 使用者が営利を目的とする物品若しくは権利の販売若しくは有償サービスの提供又はこれらのための宣伝行為その他の営利的性格を有する催しを行う目的をもって使用する場合は、施設使用料の100分の60に相当する額を加算

(10円未満の端数があるときは、10円に切り上げ)

※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

(2) 設備等使用料

種別	単位	変更前	変更後
調理台	1台1時間	100円	廃止
持込電気器具	—	50円	廃止

## 平成記念郡山こどものもり公園

もりの館

施設使用料 ※新設

室名	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午前9時～午後5時
体験学習室	1,400円	1,400円	2,800円

- ※ 使用者が営利を目的とする物品若しくは権利の販売若しくは有償サービスの提供又はこれらのための宣伝行為その他の営利的性格を有する催しを行う目的をもって使用する場合は、施設使用料の100分の60に相当する額を加算  
(10円未満の端数があるときは、10円に切り上げ)
- ※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算
- ※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

## 野鳥の森学習館

### (1) 施設使用料

#### 【改定前】

室名	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
研修室	500円	700円	800円	1,100円	1,400円	1,800円
和室	600円	800円	900円	1,300円	1,600円	2,000円

#### 【改定後】

室名	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
研修室	800円	800円	800円	1,600円	1,600円	2,400円
和室	900円	900円	900円	1,800円	1,800円	2,700円
冷暖房使用料加算の廃止						

※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

(2) 設備等使用料

種別	単位	改定前	改定後
映像装置	1式1回	500円	下記一覧のとおり
音声装置	1式1回	200円	下記一覧のとおり
持込電気器具	1回	(ワット数による)	廃止

種別	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
映像装置	300円	300円	300円	600円	600円	900円
音声装置	400円	400円	400円	800円	800円	1200円

※ 使用時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算

※ 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含む

## 大槻公園

### 1 スーパースライダー

改定前	改定後	摘要
大人 150 円 子供 100 円	大人 250 円 こども 150 円	回数券（5回券）の廃止

※ 「大人」とは、15 歳以上の者（中学生を除く。）を、「こども」とは 4 歳以上 15 歳未満の者

### 2 バーベキュー広場 ※新設

種別	単位	使用料
バーベキュー広場	1 基 1 日	600 円
	1 区画 1 日	400 円

※ 「1 基」とは野外炉の使用、「1 日」とは午前 9 時から午後 4 時 30 分までの使用をいう

### 3 スポーツ広場夜間照明設備

#### 【改定前】

設備	使用料
夜間照明設備	30 分につき 500 円

#### 【改定後】

設備	単位	使用料
夜間照明設備	一般	30 分につき 700 円
	高校生・学生及び中学生以下	30 分につき 350 円

## 浄土松公園

バーベキュー広場 ※新設

種別	単位	使用料
バーベキュー広場	1 基 1 日	600 円
	1 区画 1 日	400 円

※ 「1 基」とは野外炉の使用、「1 日」とは午前 9 時から午後 4 時 30 分までの使用をいう

## 森林公園

### 1 高篠山森林公園

#### (1) 施設使用料

施設		改定前	改定後
バンガロー		1棟1泊につき 4,200円	1棟1泊につき 5,400円
		1棟日帰りにつき 2,100円	1棟日帰りにつき 2,700円
テントサイト	大区画	1区画1泊につき 2,000円	1区画1泊につき 2,800円
		1区画日帰りにつき 1,000円	1区画日帰りにつき 1,400円
	中区画	1区画1泊につき 1,500円	1区画1泊につき 2,100円
		1区画日帰りにつき 750円	1区画日帰りにつき 1,050円
	小区画	1区画1泊につき 1,000円	1区画1泊につき 1,400円
		1区画日帰りにつき 500円	1区画日帰りにつき 700円
貸しテント		5人用1張1泊につき 500円	廃止
		5人用1張日帰りにつき 250円	
		8人用1張1泊につき 800円	
		8人用1張日帰りにつき 400円	

※ 「1泊」とは午前10時から翌日の午前9時までの使用、「日帰り」とは午前10時から午後4時までの使用をいう

#### (2) 公園使用料 ※新設

区分		単位	金額
露店その他これに類する行為	使用面積が35平方メートル以下のもの	1店につき1日	1,100円
	使用面積が35平方メートルを超えるもの	1店につき1日	1,100円に35平方メートルを超えた使用面積1平方メートルにつき30円を加算した額
興行		1平方メートルにつき1日	30円
第5条第1項第3号に掲げる行為（競技会、撮影会等）		1平方メートルにつき1日	15円

## 2 東部森林公園

### (1) 施設使用料 ※新設

施設	単位	使用料
バーベキューエリア	1区画1日	400円

※ 「日帰り」とは午前10時から午後4時までの使用をいう

### (2) 公園使用料 ※新設

区分		単位	金額
露店その他これに類する行為	使用面積が35平方メートル以下のもの	1店につき1日	1,100円
	使用面積が35平方メートルを超えるもの	1店につき1日	1,100円に35平方メートルを超えた使用面積1平方メートルにつき30円を加算した額
興行		1平方メートルにつき1日	30円
第5条第1項第3号に掲げる行為（競技会、撮影会等）		1平方メートルにつき1日	15円

## 農村公園

公園使用料 ※新設

区分		単位	金額
露店その他これに類する行為	使用面積が 35 平方メートル以下のもの	1 店につき 1 日	1,100 円
	使用面積が 35 平方メートルを超えるもの	1 店につき 1 日	1,100 円に 35 平方メートルを超えた使用面積 1 平方メートルにつき 30 円を加算した額
興行		1 平方メートルにつき 1 日	30 円
第 4 条第 1 項第 3 号に掲げる行為（競技会、撮影会 等）		1 平方メートルにつき 1 日	15 円